

原 第 1 2 号

平成 29 年 6 月 30 日

原子力規制庁

原子力災害対策・核物質防護課長

佐藤 暁 殿

北陸電力株式会社

原子力本部

原子力部長 米原 〇

「志賀原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」読み替えの連絡について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は当社事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、原子力災害対策特別措置法第7条第1項に基づき、「志賀原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」（以下「防災業務計画」という。）を作成しておりますが、別紙のとおり防災業務計画の読み替えを行いますので、ご連絡いたします。

なお、施行日は平成 29 年 7 月 1 日としております。

敬 具

別紙：志賀原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え前後比較表



読み替え前			読み替え後			備考
修正履歴			修正履歴			読み替え理由を追記
修正番号	年月日	内容	修正番号	年月日	内容	
—	H12.6.16	施行	—	H12.6.16	施行	
1	H13.5.29	本店組織改編、省庁再編及び地域防災計画修正等に 伴う修正	1	H13.5.29	本店組織改編、省庁再編及び地域防災計画修正等に 伴う修正	
2	H14.9.4	本店組織改編、富来町業務分掌変更、指定地方行政 機関再編等に伴う修正	2	H14.9.4	本店組織改編、富来町業務分掌変更、指定地方行政 機関再編等に伴う修正	
3	H16.8.2	2号機初装荷燃料搬入、行政機関の組織改正、発電 所組織改編等に伴う修正	3	H16.8.2	2号機初装荷燃料搬入、行政機関の組織改正、発電 所組織改編等に伴う修正	
4	H18.3.8	市町村合併、行政機関の組織改正、指定地方行政機 関再編、2号機営業運転開始による発電所組織改編 に伴う修正	4	H18.3.8	市町村合併、行政機関の組織改正、指定地方行政機 関再編、2号機営業運転開始による発電所組織改編 に伴う修正	
5	H19.3.1	社内組織改編に伴う修正、省庁名称の変更	5	H19.3.1	社内組織改編に伴う修正、省庁名称の変更	
6	H20.3.7	原子力本部の役割の明確化に係る修正	6	H20.3.7	原子力本部の役割の明確化に係る修正	
7	H21.2.27	記載の適正化に係る修正	7	H21.2.27	記載の適正化に係る修正	
8	H22.3.15	緊急時プラント情報伝送システム（SPDS）の 常時伝送化に伴う修正	8	H22.3.15	緊急時プラント情報伝送システム（SPDS）の 常時伝送化に伴う修正	
9	H25.3.18	原子力災害対策特別措置法改正等に伴う修正	9	H25.3.18	原子力災害対策特別措置法改正等に伴う修正	
10	H25.12.1	原子力災害対策特別措置法政省令改正等に伴う修正	10	H25.12.1	原子力災害対策特別措置法政省令改正等に伴う修正	
11	H26.10.22	緊急時活動レベル（EAL）の明確化等に伴う修正	11	H26.10.22	緊急時活動レベル（EAL）の明確化等に伴う修正	
12	H28.4.1	原子力防災要員の見直し等に伴う修正	12	H28.4.1	原子力防災要員の見直し等に伴う修正	
13	H29.3.31	原子力緊急事態支援組織本格運用開始等に伴う修正	13	H29.3.31 <u>(H29.7.1)</u>	原子力緊急事態支援組織本格運用開始等に伴う修正 <u>(人事異動に伴う機能班長の担当職位の見直し)</u>	

読み替え前	読み替え後	備考
<p>第5章 その他</p> <p>第2節 附則</p> <p>本計画は、<u>平成29年3月31日</u>から施行する。</p>	<p>第5章 その他</p> <p>第2節 附則</p> <p>本計画は、<u>平成29年7月1日</u>から施行する。</p>	<p>施行日の見直し</p>

読み替之前	読み替之後	備 考
<p data-bbox="439 697 952 869">志賀原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 別冊</p>	<p data-bbox="1576 697 2089 869">志賀原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 別冊</p>	

読み替え前	読み替え後	備考																																
<p>別図-1 発電所 原子力防災組織の業務分掌及び要員数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>発電所本部（統括管理） 本部長：原子力防災管理者（発電所長） 本部長代理：所長代理 副本部長：各部長、安全・品質保証室長 発電用原子炉主任技術者</p> </div> <div style="width: 65%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <b>情報班</b> (班長：<b>技術部長</b>) 原子力防災要員：7名                 </td> <td>                     1. 総本部との情報受理、伝達                      2. 各班の情報収集                      3. 社外関係機関への通報、連絡                      4. 内閣総理大臣、原子力規制委員会（事業所外運搬の場合にあつては内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整                      5. 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互協力                      6. 応援グループとの連絡                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>総務班</b> (班長：<b>総務部長</b>) 原子力防災要員：4名                 </td> <td>                     1. 必要資機材の調達、輸送                      2. 社内外機動力の調達、確保                      3. 食料、被服、住宅などの救護対策                      4. 健康診断の実施                      5. その他各班の所管に属さない事項                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>救護警備班</b> (班長：施設防護課長) 原子力防災要員：8名                 </td> <td>                     1. 原子力災害医療措置の実施                      2. 発電所建屋の警備                      3. 火災を伴う場合の消火活動                      4. 発電所避難者の避難誘導                      5. 発電所への入域制限                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>広報班</b> (班長：安全・品質保証室長) 原子力防災要員：4名                 </td> <td>                     1. 報道機関への広報                      2. 地域住民対応及び広報                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>復旧班</b> (班長：保修部長) 原子力防災要員：31名                 </td> <td>                     1. 応急復旧計画の策定及びそれに基づく措置（遠隔操作が可能な装置等の操作を含む）                      2. 防災に関する施設又は設備の整備及び点検                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>技術班</b> (班長：<b>技術課長</b>) 原子力防災要員：2名                 </td> <td>                     1. 事故状況の把握、評価                      2. 事故拡大防止対策の検討                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>放射線管理班</b> (班長：放射線安全課長) 原子力防災要員：6名                 </td> <td>                     1. 発電所内外の放射線、放射能の状況把握                      2. 線量管理、汚染管理                      3. 気象状況の把握                      4. 放射能影響範囲の推定                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>発電班</b> (班長：発電課長) 原子力防災要員：18名                 </td> <td>                     1. 事故拡大防止に関する運転上の措置                      2. 発電所施設の保安維持                 </td> </tr> </table> </div> </div> <p>〔体制図に記載の原子力防災要員数については、原子力災害対策活動に必要な最低限の人数であり、これ以外にも原子力防災要員を配置している。〕</p>	<b>情報班</b> (班長： <b>技術部長</b> ) 原子力防災要員：7名	1. 総本部との情報受理、伝達 2. 各班の情報収集 3. 社外関係機関への通報、連絡 4. 内閣総理大臣、原子力規制委員会（事業所外運搬の場合にあつては内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整 5. 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互協力 6. 応援グループとの連絡	<b>総務班</b> (班長： <b>総務部長</b> ) 原子力防災要員：4名	1. 必要資機材の調達、輸送 2. 社内外機動力の調達、確保 3. 食料、被服、住宅などの救護対策 4. 健康診断の実施 5. その他各班の所管に属さない事項	<b>救護警備班</b> (班長：施設防護課長) 原子力防災要員：8名	1. 原子力災害医療措置の実施 2. 発電所建屋の警備 3. 火災を伴う場合の消火活動 4. 発電所避難者の避難誘導 5. 発電所への入域制限	<b>広報班</b> (班長：安全・品質保証室長) 原子力防災要員：4名	1. 報道機関への広報 2. 地域住民対応及び広報	<b>復旧班</b> (班長：保修部長) 原子力防災要員：31名	1. 応急復旧計画の策定及びそれに基づく措置（遠隔操作が可能な装置等の操作を含む） 2. 防災に関する施設又は設備の整備及び点検	<b>技術班</b> (班長： <b>技術課長</b> ) 原子力防災要員：2名	1. 事故状況の把握、評価 2. 事故拡大防止対策の検討	<b>放射線管理班</b> (班長：放射線安全課長) 原子力防災要員：6名	1. 発電所内外の放射線、放射能の状況把握 2. 線量管理、汚染管理 3. 気象状況の把握 4. 放射能影響範囲の推定	<b>発電班</b> (班長：発電課長) 原子力防災要員：18名	1. 事故拡大防止に関する運転上の措置 2. 発電所施設の保安維持	<p>別図-1 発電所 原子力防災組織の業務分掌及び要員数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>発電所本部（統括管理） 本部長：原子力防災管理者（発電所長） 本部長代理：所長代理 副本部長：各部長、安全・品質保証室長 発電用原子炉主任技術者</p> </div> <div style="width: 65%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <b>情報班</b> (班長：<b>技術課長</b>) 原子力防災要員：7名                 </td> <td>                     1. 総本部との情報受理、伝達                      2. 各班の情報収集                      3. 社外関係機関への通報、連絡                      4. 内閣総理大臣、原子力規制委員会（事業所外運搬の場合にあつては内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整                      5. 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互協力                      6. 応援グループとの連絡                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>総務班</b> (班長：<b>総務課長</b>) 原子力防災要員：4名                 </td> <td>                     1. 必要資機材の調達、輸送                      2. 社内外機動力の調達、確保                      3. 食料、被服、住宅などの救護対策                      4. 健康診断の実施                      5. その他各班の所管に属さない事項                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>救護警備班</b> (班長：施設防護課長) 原子力防災要員：8名                 </td> <td>                     1. 原子力災害医療措置の実施                      2. 発電所建屋の警備                      3. 火災を伴う場合の消火活動                      4. 発電所避難者の避難誘導                      5. 発電所への入域制限                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>広報班</b> (班長：安全・品質保証室長) 原子力防災要員：4名                 </td> <td>                     1. 報道機関への広報                      2. 地域住民対応及び広報                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>復旧班</b> (班長：保修部長) 原子力防災要員：31名                 </td> <td>                     1. 応急復旧計画の策定及びそれに基づく措置（遠隔操作が可能な装置等の操作を含む）                      2. 防災に関する施設又は設備の整備及び点検                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>技術班</b> (班長：<b>燃料炉心課長</b>) 原子力防災要員：2名                 </td> <td>                     1. 事故状況の把握、評価                      2. 事故拡大防止対策の検討                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>放射線管理班</b> (班長：放射線安全課長) 原子力防災要員：6名                 </td> <td>                     1. 発電所内外の放射線、放射能の状況把握                      2. 線量管理、汚染管理                      3. 気象状況の把握                      4. 放射能影響範囲の推定                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>発電班</b> (班長：発電課長) 原子力防災要員：18名                 </td> <td>                     1. 事故拡大防止に関する運転上の措置                      2. 発電所施設の保安維持                 </td> </tr> </table> </div> </div> <p>〔体制図に記載の原子力防災要員数については、原子力災害対策活動に必要な最低限の人数であり、これ以外にも原子力防災要員を配置している。〕</p>	<b>情報班</b> (班長： <b>技術課長</b> ) 原子力防災要員：7名	1. 総本部との情報受理、伝達 2. 各班の情報収集 3. 社外関係機関への通報、連絡 4. 内閣総理大臣、原子力規制委員会（事業所外運搬の場合にあつては内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整 5. 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互協力 6. 応援グループとの連絡	<b>総務班</b> (班長： <b>総務課長</b> ) 原子力防災要員：4名	1. 必要資機材の調達、輸送 2. 社内外機動力の調達、確保 3. 食料、被服、住宅などの救護対策 4. 健康診断の実施 5. その他各班の所管に属さない事項	<b>救護警備班</b> (班長：施設防護課長) 原子力防災要員：8名	1. 原子力災害医療措置の実施 2. 発電所建屋の警備 3. 火災を伴う場合の消火活動 4. 発電所避難者の避難誘導 5. 発電所への入域制限	<b>広報班</b> (班長：安全・品質保証室長) 原子力防災要員：4名	1. 報道機関への広報 2. 地域住民対応及び広報	<b>復旧班</b> (班長：保修部長) 原子力防災要員：31名	1. 応急復旧計画の策定及びそれに基づく措置（遠隔操作が可能な装置等の操作を含む） 2. 防災に関する施設又は設備の整備及び点検	<b>技術班</b> (班長： <b>燃料炉心課長</b> ) 原子力防災要員：2名	1. 事故状況の把握、評価 2. 事故拡大防止対策の検討	<b>放射線管理班</b> (班長：放射線安全課長) 原子力防災要員：6名	1. 発電所内外の放射線、放射能の状況把握 2. 線量管理、汚染管理 3. 気象状況の把握 4. 放射能影響範囲の推定	<b>発電班</b> (班長：発電課長) 原子力防災要員：18名	1. 事故拡大防止に関する運転上の措置 2. 発電所施設の保安維持	<p>人事異動に伴う機能班長の担当職位の見直し</p>
<b>情報班</b> (班長： <b>技術部長</b> ) 原子力防災要員：7名	1. 総本部との情報受理、伝達 2. 各班の情報収集 3. 社外関係機関への通報、連絡 4. 内閣総理大臣、原子力規制委員会（事業所外運搬の場合にあつては内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整 5. 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互協力 6. 応援グループとの連絡																																	
<b>総務班</b> (班長： <b>総務部長</b> ) 原子力防災要員：4名	1. 必要資機材の調達、輸送 2. 社内外機動力の調達、確保 3. 食料、被服、住宅などの救護対策 4. 健康診断の実施 5. その他各班の所管に属さない事項																																	
<b>救護警備班</b> (班長：施設防護課長) 原子力防災要員：8名	1. 原子力災害医療措置の実施 2. 発電所建屋の警備 3. 火災を伴う場合の消火活動 4. 発電所避難者の避難誘導 5. 発電所への入域制限																																	
<b>広報班</b> (班長：安全・品質保証室長) 原子力防災要員：4名	1. 報道機関への広報 2. 地域住民対応及び広報																																	
<b>復旧班</b> (班長：保修部長) 原子力防災要員：31名	1. 応急復旧計画の策定及びそれに基づく措置（遠隔操作が可能な装置等の操作を含む） 2. 防災に関する施設又は設備の整備及び点検																																	
<b>技術班</b> (班長： <b>技術課長</b> ) 原子力防災要員：2名	1. 事故状況の把握、評価 2. 事故拡大防止対策の検討																																	
<b>放射線管理班</b> (班長：放射線安全課長) 原子力防災要員：6名	1. 発電所内外の放射線、放射能の状況把握 2. 線量管理、汚染管理 3. 気象状況の把握 4. 放射能影響範囲の推定																																	
<b>発電班</b> (班長：発電課長) 原子力防災要員：18名	1. 事故拡大防止に関する運転上の措置 2. 発電所施設の保安維持																																	
<b>情報班</b> (班長： <b>技術課長</b> ) 原子力防災要員：7名	1. 総本部との情報受理、伝達 2. 各班の情報収集 3. 社外関係機関への通報、連絡 4. 内閣総理大臣、原子力規制委員会（事業所外運搬の場合にあつては内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整 5. 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互協力 6. 応援グループとの連絡																																	
<b>総務班</b> (班長： <b>総務課長</b> ) 原子力防災要員：4名	1. 必要資機材の調達、輸送 2. 社内外機動力の調達、確保 3. 食料、被服、住宅などの救護対策 4. 健康診断の実施 5. その他各班の所管に属さない事項																																	
<b>救護警備班</b> (班長：施設防護課長) 原子力防災要員：8名	1. 原子力災害医療措置の実施 2. 発電所建屋の警備 3. 火災を伴う場合の消火活動 4. 発電所避難者の避難誘導 5. 発電所への入域制限																																	
<b>広報班</b> (班長：安全・品質保証室長) 原子力防災要員：4名	1. 報道機関への広報 2. 地域住民対応及び広報																																	
<b>復旧班</b> (班長：保修部長) 原子力防災要員：31名	1. 応急復旧計画の策定及びそれに基づく措置（遠隔操作が可能な装置等の操作を含む） 2. 防災に関する施設又は設備の整備及び点検																																	
<b>技術班</b> (班長： <b>燃料炉心課長</b> ) 原子力防災要員：2名	1. 事故状況の把握、評価 2. 事故拡大防止対策の検討																																	
<b>放射線管理班</b> (班長：放射線安全課長) 原子力防災要員：6名	1. 発電所内外の放射線、放射能の状況把握 2. 線量管理、汚染管理 3. 気象状況の把握 4. 放射能影響範囲の推定																																	
<b>発電班</b> (班長：発電課長) 原子力防災要員：18名	1. 事故拡大防止に関する運転上の措置 2. 発電所施設の保安維持																																	